

適正利用

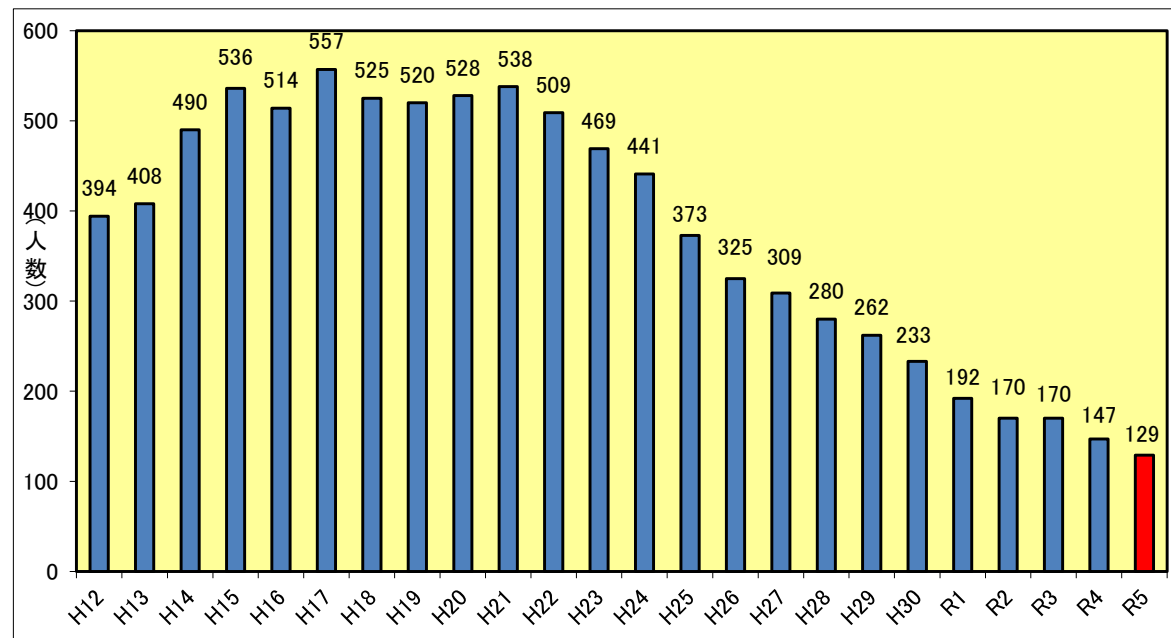
ホームレス合同巡視

- 沿川自治体、警察と連携してホームレス合同巡視を年2回実施し、小屋等の不法工作物の早期撤去、ゴミの持ち込み抑制、ホームレスの自立支援を図ります。



【合同巡視】

荒川下流管内のホームレス数の推移



荒川下流河川敷利用ルールの周知

- 利用ルールの周知啓発により、河川敷を誰もが安全で快適に利用出来る環境を目指します。



【ルール周知啓発活動】
マナーアップキャンペーン

安全利用点検

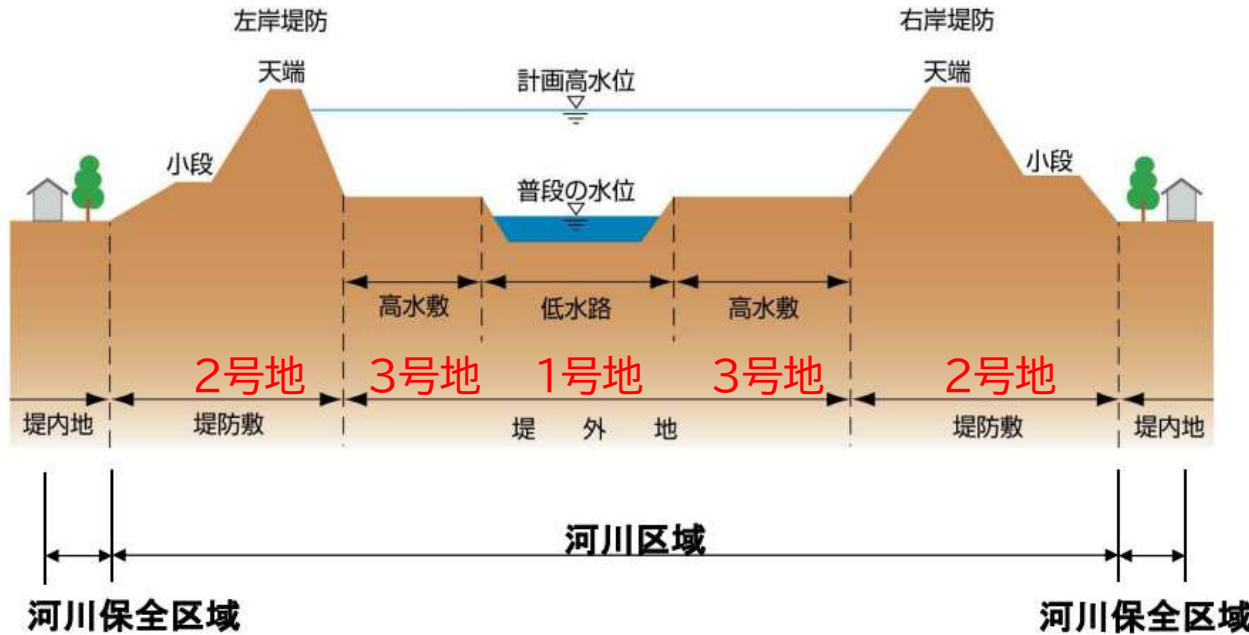
- 河川に人が集まるGW及び夏休み前に、河川空間を安心して利用していただくため、施設の点検を実施します。

- 日常的な巡視に加え、警察、自治体等と連携してホームレス合同巡視を定期的におこなっています。
- 自主的な退去の警告、散乱物の撤去や清掃の指導等を行っています。
- また、自治体の福祉・保健部局と連携し、自立支援、緊急援助及び生活保護の実施、生活・健康相談を行っています。



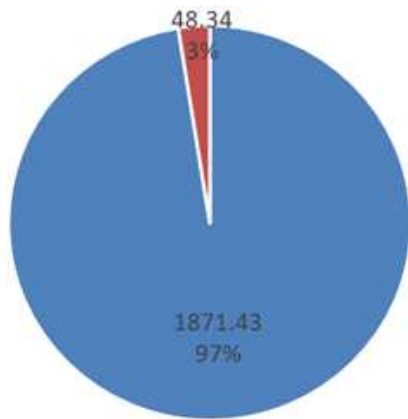
警察や自治体と連携したホームレス合同巡視

- 荒川下流部の河川区域の約97%(約1,871ha)が官有地
- 河川区域のうち約36%(約692ha)が3号地(高水敷)
- 3号地(高水敷)の約8割が占用され、公園・緑地としての利用が多い(全体の約45%)



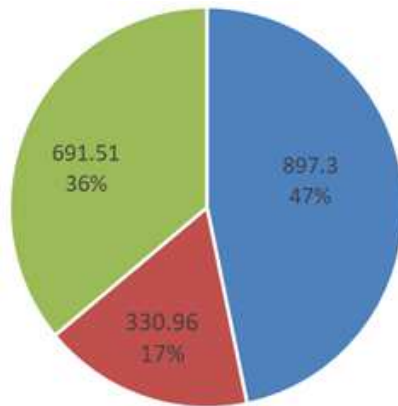
- 河川区域は1号地、2号地、3号地に区分され、一定の行為を禁止または制限。
- 河川区域の土地に接する一定の土地の区域を河川保全区域に指定し一定の行為を制限

河川区域の土地の権原(ha)



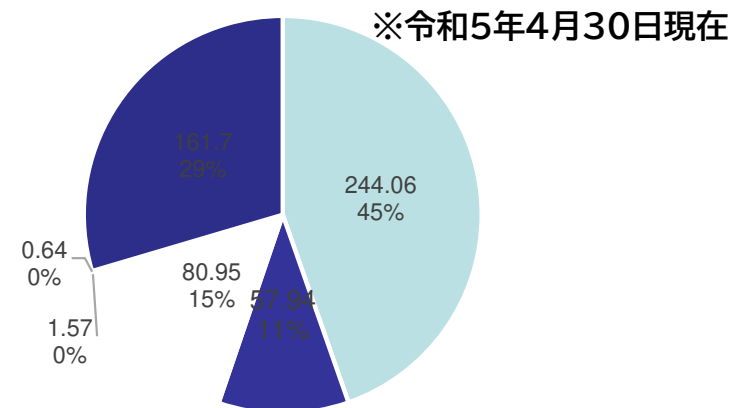
■ 官有地 ■ 私有地

河川区域の内訳(ha)



■ 1号地 ■ 2号地 ■ 3号地

3号地(高水敷)の占用内訳(ha)



■ 公園・緑地 ■ 運動場 ■ ゴルフ場 ■ 自動車練習場 ■ 船舶係留施設 ■ その他



河川敷利用状況



緊急用河川敷道路の利用状況

<迷惑利用の状況>



高速走行する自転車



ゴルフ練習



ゴミの不法投棄

荒川下流河川敷利用ルール

荒川下流部の河川敷を誰もが安全で快適に利用できるように、この利用ルールをしっかりと守り、また他の利用者への心遣い・譲り合いの心を忘れないようにしましょう。

利用ルールの適用範囲は、河口から笹目橋までの約30km区間です。

❌ 禁止行為

法律で禁止されている行為。

- ① ゴミの不法投棄は禁止です。
- ② たき火やゴミの焼却は禁止です。
- ③ 犬のノーリードやペットなどのフンの放置は禁止です。
- ④ 自動車及びオートバイの河川敷への進入は禁止です(管理者の許可がある場合は除く)。

❤️ マナー

- ① 自転車、歩行者等は、お互いに接触しないよう十分に配慮しましょう。
特に自転車は衝突した際、大事故につながることもあるので注意し、周辺に歩行者がいるときは歩行者を優先して徐行しましょう。
- ② 河川敷の道路に自転車を止めたり、荷物などを置いたり、キャッチボールをするなど通行の妨げとなることはやめましょう。

⚠️ 危険・迷惑行為

安全対策や防音対策などがない河川敷で実施した場合、他の利用者や付近住民に危険や迷惑を及ぼす行為。

危険行為

- ① バットやゴルフクラブなどは使用しない。
- ② バーベキューや煮炊きなどは行わない。
- ③ 無人航空機及び模型航空機(ドローン・ラジコン機等)は飛ばさない。

ただし、指定場所を除く。また、占用地においては占用人、その他においては荒川下流河川事務所の確認を受けている場合は除く。

迷惑行為

- ④ 他の者に迷惑をかける騒音は出さない。
- ⑤ 22時から翌朝6時までには花火をしない。

<主なポイント>

- ドローン 100g未満のドローンも飛行禁止であると明文化
- 花火 22時から翌朝6時まで花火禁止
- 自転車 「歩行者がいる時は徐行」に
自転車、歩行者等はお互いに配慮

※赤線・囲みは
主な改定箇所

～ルール周知のため沿川自治体とチラシ配布を行っています～





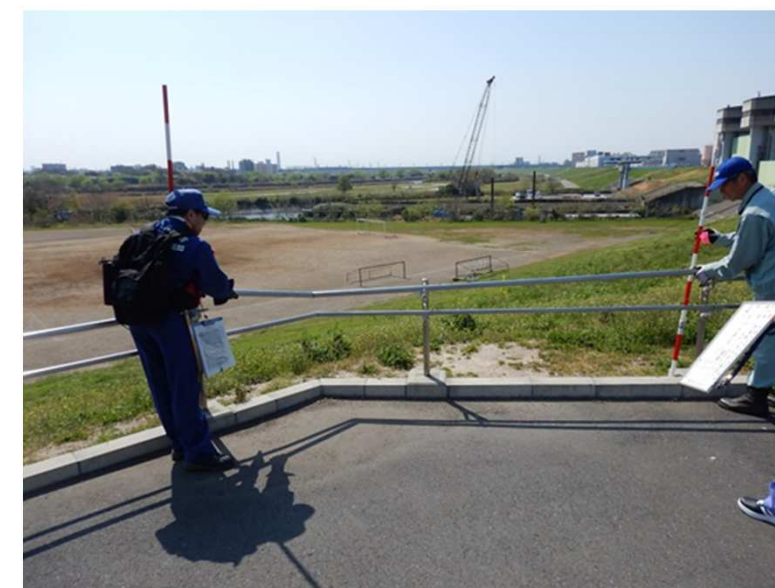
堤防における危険箇所の有無を点検中



低水路における危険箇所の有無を点検中



階段の破損状況を記録中



手摺りの損傷状況を点検中



手摺り補修



階段補修





平成13年に告示され、
平成17年に一部改正



動力船通航禁止区域



動力船の通航を
禁止、非動力船が
目的に応じて活
動



自然保全区域



自然環境の保全
のため、船舶の通
航を規制



水上オートバイ 通航方法制限区域



水上オートバイの
通航方法を制限



減速区域



波による自然環
境等への影響を
回避するため減
速



施設管理区域



施設の操作への
影響を回避する
ため減速



いたばし花火大会・戸田橋花火大会



昭和25年、東京都板橋区と埼玉県戸田町との間で境界変更が行われたのを記念し、翌年8月18日に「戸田橋花火大会(戸田町主催、板橋区後援)」として開催されたのが始まり。対岸の戸田市と同時開催される合わせ13,000発。観客数は約50万人。

北区花火会



名称が「花火大会」ではなく「花火会」となっているのは、民間団体が中心となって開催する秋の花火協働事業のため。第1回は2012年10月に行われた。花火と河川施設(赤水門)のコラボを楽しめる。8,888発。観客数は約5万人。



川口花火大会
JR東北本線橋梁の上流で打ち上げられる。令和元年初開催。



足立の花火
千住新橋～西新井橋間で打ち上げられる。観客数は55万人



江東花火大会
荒川ロックゲートの下流で打ち上げられる。花火の打ち上げは「たまや～かぎや～」のかけ声で有名な「宗家花火鍵屋」

- 荒川の河川敷を利用したマラソン大会は年間30大会前後(参加予定者1,000人以上)
- 例年3月中旬に開催される「板橋Cityマラソン」では、2万人近いランナーが疾走

主なマラソン大会(R5.4~R6.3)

※参加予定者1000人以上、受理後中止を含む。

名称	参加予定数
春の情熱ハーフマラソン2023	1000
あだち五色桜マラソン	2000
N T Tグループ駅伝大会実施	2000
情熱ハーフマラソン2023	1000
全国高等学校駅伝競争大会東京都予選会	3000
校内マラソン大会	1800
校内マラソン大会	1200
校内マラソン大会	2100
東京チャレンジマラソン2024	1500
第15回東京・赤羽ハーフマラソン	5400
第12回足立フレンドリーマラソン	4200
東京チャレンジマラソン2024	1500
第15回東京・赤羽ハーフマラソン	5400
2024板橋cityマラソン	13100
GREEN PARK MARATHON2023 チャリティラン	2500
マラソン大会	1000
タヤケマラソン荒川大会	1250
マラソン大会(東京30k秋大会)	1650
第30回荒川リバーサイドマラソン	1200
リバーサイドマラソン	1550
かつしかマラソンフェスタPBチャレンジ!	2100
東京30K冬大会	1800



葛飾区民ふれあい駅伝



一時使用届のオンライン化

○ 荒川水系の河川空間の年間利用者数は約 2,540 万人であり、全国第1位

※平成 26 年度の河川利用実態調査による推計値

○ 河川敷地では、マラソン大会、警察・消防による訓練等、多様な利用が行われている

○ R5年度の一時使用届は、岩淵出張所管内で約324件、小名木川出張所管内で約340件

※受理ベース、出張所間の重複含む。

